



福岡医発第 2180 号 (地)

令和 5 年 11 月 30 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

「GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼 (その 2)」について

標記の件につきまして、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、日本医師会及び福岡県保健医療介護部薬務課監視係を通じて、別添のとおり連絡がありました。

2 型糖尿病に適応を有している GLP-1 受容体作動薬については、令和 5 年 8 月 16 日付け福岡医発第 1266 号 (地) にて需要の増加に伴い一部の製剤において限定出荷が生じていることから、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、安定的に供給されるまでの間に協力していただききたい対応についてお知らせしております。

本件は、一部の医療機関においてなお、いまだに 2 型糖尿病患者以外 (主に美容・痩身目的) の治療に使用されている実態が把握されていることから、改めて、医療機関等へ協力いただききたい対応について周知するものです。

具体的には、真に必要とする 2 型糖尿病患者への供給が滞ることのないよう、適正使用に努めていただきたいこと、また、医薬品卸売販売業者に対しては、薬事承認範囲外の治療目的による使用であることが明らかな場合には納入をしないなど、糖尿病治療を行っている医療機関及び薬局への GLP-1 受容体作動薬の供給をお願いしたいこと等が示されております。

また、厚生労働省より、保険診療における医薬品の取扱いについては、厚生労働大臣が承認した効能又は効果、用法及び用量によることとされているところであり、その観点でも、2 型糖尿病を適応とする GLP-1 受容体作動薬を 2 型糖尿病の治療以外の目的で使用していることが明らかな場合は、適応外使用として、査定の対象となります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

令和 5 年 1 月 1 0 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮 川 政 昭

（公印省略）

GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その 2）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記の事務連絡が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

2 型糖尿病に適応を有している GLP-1 受容体作動薬については、需要の増加に伴い一部の製剤において限定出荷が生じていることから、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、安定的に供給されるまでの間に協力していただききたい対応が周知されております（令和 5 年 8 月 1 日付け日医発第 820 号（技術）文書を以て貴会宛てに送付）。また、本会からも、本年 1 0 月 2 5 日開催の定例記者会見等で、医薬品の安定確保が課題となっている中、本来の治療に用いるべき医薬品が不適切に流通し、健康な方が使用してしまうこととならないよう、適正使用に関する継続的な注意喚起を行っているところです。

本事務連絡は、一部の医療機関においてなお、いまだに 2 型糖尿病患者以外（主に美容・痩身目的）の治療に使用されている実態が把握されていることから、改めて、医療機関等へ協力いただきたい対応について周知を依頼するものです。

具体的には、真に必要とする 2 型糖尿病患者への供給が滞ることのないよう、適正使用に努めていただきたいこと、また、医薬品卸売販売業者に対しては、薬事承認範囲外の治療目的による使用であることが明らかな場合には納入をしないなど、糖尿病治療を行っている医療機関及び薬局への GLP-1 受容体作動薬の供給をお願いしたいこと等が示されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 5 年 11 月 9 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その2）

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、標記について、別添事務連絡のとおり各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部（局）宛て連絡いたしましたので、貴会会員に対して、周知いただきますようよろしくお願いします。

(別添)

事務連絡
令和5年11月9日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その2）

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

2型糖尿病の適応を有するGLP-1 受容体作動薬については、供給を上回る需要が増加している影響により一部の製剤において限定出荷が生じていることから、別添のとおり令和5年7月28日付事務連絡「GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼」において、糖尿病治療を行っている医療機関へのGLP-1 受容体作動薬の優先的な供給をお願いしたところですが、一部の医療機関において2型糖尿病患者以外（主に美容・痩身目的）の治療に使用されている実態があると承知しております。

こうした状況を踏まえ、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者に対して、GLP-1 受容体作動薬が安定的に供給されるまでの間、改めて下記の対応について周知をお願いいたします。なお、団体に所属していない医療機関に対しても周知できるようご配慮をよろしくお願いいたします。

記

1. 医療機関及び薬局は、GLP-1 受容体作動薬について、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたいこと。
2. 医療機関及び薬局は、GLP-1 受容体作動薬について、これを真に必要とする2型糖尿病患者への供給が滞ることのないよう、適正使用に努めていただきたいこと。
3. 医薬品卸売販売業者は、上記の趣旨を理解いただいた上で、医療機関及び薬局から注文を受けた際には、薬事承認を得た範囲での治療を目的としたものであるかどうかを確認し、薬事承認範囲外の治療目的による使用であることが明らかな場合には納入をしないなど、糖尿病治療を行っている医療機関及び薬局へのGLP-1 受容体作動薬の供給をお願いしたいこと。

公印省略

5 薬 第 1 4 5 2 号
令和5年11月13日

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課監視係)

GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その2）

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課から事務連絡がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。

日医発第 1435 号（保険）
令和 5 年 11 月 14 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
長 島 公 之
(公印省略)

GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う適正使用の周知依頼について

2 型糖尿病への適応を有する GLP-1 受容体作動薬については、供給を上回る需要が増加している影響により一部の製剤において限定出荷が生じており、「GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その 2）」（令和 5 年 11 月 9 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）においても、GLP-1 受容体作動薬が安定的に供給されるまでの間、これを真に必要とする 2 型糖尿病の患者への供給が滞ることのないよう適正使用等について周知されているところでございます。

今般、厚生労働省より、保険診療における医薬品の取扱いについては、厚生労働大臣が承認した効能又は効果、用法及び用量によることとされているところであり、その観点でも、2 型糖尿病を適応とする GLP-1 受容体作動薬を 2 型糖尿病の治療以外の目的で使用していることが明らかな場合は、適応外使用として、査定の対象になる旨の事務連絡が発出されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う適正使用の周知依頼について
(令 5.11.9 事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

事 務 連 絡
令和5年11月9日

地方厚生（支）局医療課 都道府県民生主管部（局） 国民健康保険主管課（部） 都道府県後期高齢者医療主管部（局） 後期高齢者医療主管課（部）	}	御中
---	---	----

厚生労働省保険局医療課

GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う適正使用の周知依頼について

2型糖尿病への適応を有する GLP-1 受容体作動薬については、供給を上回る需要が増加している影響により一部の製剤において限定出荷が生じており、「GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その2）」（令和5年11月9日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）においても、GLP-1 受容体作動薬が安定的に供給されるまでの間、これを真に必要とする2型糖尿病の患者への供給が滞ることのないよう適正使用等について周知されているところです。

保険診療における医薬品の取扱いについては、厚生労働大臣が承認した効能又は効果、用法及び用量によることとされているところであり、その観点でも、2型糖尿病を適応とする GLP-1 受容体作動薬を2型糖尿病の治療以外の目的で使用していることが明らかな場合は、適応外使用として、査定の対象になりますので、ご了解いただき、貴管下の保険医療機関、保険薬局等に対して周知いただきますよう、協力方お願いいたします。

(別表) 令和5年11月時点で薬価収載されている GLP-1 受容体作動薬

製剤	製品 (成分)	製薬企業
皮下注	ビクトーザ皮下注 (リラグルチド (遺伝子組換え))	ノボ ノルディスクファーマ
	バイエッタ皮下注 (エキセナチド)	アストラゼネカ
	リクスミア皮下注 (リキシセナチド)	サノフィ
	トルリシティ皮下注 (デュラグルチド (遺伝子組換え))	日本イーライリリー
	マンジャロ皮下注 (チルゼパチド)	日本イーライリリー
	オゼンピック皮下注 (セマグルチド (遺伝子組換え))	ノボ ノルディスクファーマ
経口	リベルサス錠 (セマグルチド (遺伝子組換え))	ノボ ノルディスクファーマ

上記の他、インスリン製剤に GLP-1 受容体作動薬が配合されている製品も存在する

事務連絡
令和5年11月9日

各
〔 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その2）

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

2型糖尿病の適応を有するGLP-1 受容体作動薬については、供給を上回る需要が増加している影響により一部の製剤において限定出荷が生じていることから、別添のとおり令和5年7月28日付事務連絡「GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼」において、糖尿病治療を行っている医療機関へのGLP-1 受容体作動薬の優先的な供給をお願いしたところですが、一部の医療機関において2型糖尿病患者以外（主に美容・痩身目的）の治療に使用されている実態があると承知しております。

こうした状況を踏まえ、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者に対して、GLP-1 受容体作動薬が安定的に供給されるまでの間、改めて下記の対応について周知をお願いいたします。なお、団体に所属していない医療機関に対しても周知できるようご配慮をよろしくお願いいたします。

記

1. 医療機関及び薬局は、GLP-1 受容体作動薬について、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたいこと。
2. 医療機関及び薬局は、GLP-1 受容体作動薬について、これを真に必要とする2型糖尿病患者への供給が滞ることのないよう、適正使用に努めていただきたいこと。
3. 医薬品卸売販売業者は、上記の趣旨を理解いただいた上で、医療機関及び薬局から注文を受けた際には、薬事承認を得た範囲での治療を目的としたものであるかどうかを確認し、薬事承認範囲外の治療目的による使用であることが明らかな場合には納入をしないなど、糖尿病治療を行っている医療機関及び薬局へのGLP-1 受容体作動薬の供給をお願いしたいこと。